

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年4月7日（火） 7：49～8：01

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

岸田文雄 国務大臣（外務大臣）

下村博文 国務大臣（文部科学大臣）

塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）

林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）

宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）

望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

中谷 元 国務大臣（防衛大臣）

菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）

竹下 亘 国務大臣（復興大臣）

山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官

世耕弘成 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 8件

○政令 25件

○人事 5件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「自衛隊員の営利企業への就職の承認」及び「防衛省と民間企業との人事交流」に関する報告を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、自衛隊員の営利企業への就職について、平成26年において防衛大臣等が行った承認の状況及び平成26年における防衛省と民間企業との官民人事交流の状況について、それぞれ、自衛隊法、官民人事交流法の規定に基づき国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ルワンダ国兼ブルンジ国駐箚大使小川和也にボスニア・ヘルツェゴビナ国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外4件について、御決定をお願いいたします。

次に、光富慎吾外173名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、外交青書があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について申し上げます。第24回危険業務従事者叙勲3,616名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月11日午前5時から報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、平成27年度予算の関連政令等について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、平成27年度における行政機関の事務及び事業に関する予定計画に鑑み、内閣府及び各省等の定員を改正するものであります。

次に、内閣官房及び宮内庁の各組織令の一部を改正する2政令及び「警察法施行令の一部を改正する政令」は、内閣官房の内閣審議官及び内閣参事官、宮内庁の侍医、各都道府県警察の警察官の定数等をそれぞれ改めるものであり、「内閣府本府組織令の一部を改正する政令」は、内閣府大臣官房及び政策統括官の所掌事務等を改めるものであり、公正取引委員会、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び原子力規制委員会の各組織令の一部を改正する10政令は、公正取引委員会事務総局審査局に訟務官を、法務省に

訟務局を，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省及び原子力規制委員会に国立研究開発法人審議会をそれぞれ新設する等，所要の改正を行うものであります。また，人事案件として，法務省に新設される訟務局長に前東京高等裁判所判事定塚誠を充てることを承認することについて，併せて御決定をお願いいたします。

次に，「宇宙政策委員会令の一部を改正する政令」並びに総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省及び原子力規制委員会の各国立研究開発法人審議会令は，各省等に置かれる同審議会の組織，運営等について定めるものであり，「独立行政法人の組織，運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令の一部を改正する政令」は，同審議会等を，独立行政法人通則法に基づく研究開発に関する審議会として指定するものであります。

○菅国務大臣：次に，外務大臣から御発言がございます。

○岸田国務大臣：平成27年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。

外交青書は，主に前年の国際情勢と日本外交の取組を，国民の皆様に分かりやすく説明するものです。今回は，特に，第1章で戦後70年の日本の平和国家としての歩みを概観しています。また，本年初めのシリアにおける邦人殺害テロ事件，そして同事件を受けた在外邦人の安全確保や国際社会におけるテロ対策への協力についても記述しています。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

◎国会提出案件

資料あり
資あ

- 1. 平成26年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告
- 1. 平成26年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告

について(決定) (防衛省)

資料あり
資あ

- 1. 衆議院議員郡和子(民主)提出死因究明等の推進に関する質問に対する答弁書について(決定) (警察庁)
- 1. 衆議院議員松原仁(民主)提出朝鮮総連本部ビルの転売に関する質問に対する答弁書について(決定) (金融庁)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出東日本大震災の復興予算に関する再質問に対する答弁書について(決定) (復興庁)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書について(決定) (外務省)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出「在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
- 1. 参議院議員西村まさみ(民主)提出新生児里親委託に関する質問に対する答弁書について(決定) (厚生労働省)

◎人 事

- 資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆検事都築政則外95名を判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事白石 哲の兼官を免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元福岡県技術吏員光富慎吾外173名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆平成27年版外交青書 (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成27年〕
〔4月7日〕 (火)

資料あり ◎人事
○第24回危険業務従事者叙勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔平成27年〕
〔4月7日〕 (火)

◎政 令

資料あり
あ

- 行政機関職員定員令の一部を改正する政令
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○内閣官房組織令の一部を改正する政令 (決定)
(同上)
- 〃 ○内閣府本府組織令の一部を改正する政令 (決定)
(内閣府本府)
- 〃 ○宮内庁組織令の一部を改正する政令 (決定)
(宮内庁)
- 〃 ○警察法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(警察庁)
- 〃 ○公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する
政令 (決定) (公正取引委員会)
- 〃 ○総務省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(総務省)
- 〃 ○法務省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(法務省)
- 〃 ○文部科学省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(文部科学省)
- 〃 ○厚生労働省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(厚生労働省)
- 〃 ○農林水産省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(農林水産省)
- 〃 ○経済産業省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(経済産業省)
- 〃 ○国土交通省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(国土交通省)
- 〃 ○環境省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(環境省)

- 資料あり
あ
- 原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令
(決定) (原子力規制委員会)
 - 〃 ○宇宙政策委員会令の一部を改正する政令 (決定)
(内閣府本府)
 - 〃 ○総務省国立研究開発法人審議会令 (決定)
(総務省)
 - 〃 ○文部科学省国立研究開発法人審議会令 (決定)
(文部科学省)
 - 〃 ○厚生労働省国立研究開発法人審議会令 (決定)
(厚生労働省)
 - 〃 ○農林水産省国立研究開発法人審議会令 (決定)
(農林水産省)
 - 〃 ○経済産業省国立研究開発法人審議会令 (決定)
(経済産業省)
 - 〃 ○国土交通省国立研究開発法人審議会令 (決定)
(国土交通省)
 - 〃 ○環境省国立研究開発法人審議会令 (決定)
(環境省)
 - 〃 ○原子力規制委員会国立研究開発法人審議会令
(決定) (原子力規制委員会)
 - 〃 ○独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通
的な事項に関する政令の一部を改正する政令
(決定) (内閣官房・総務省)

◎人 事

- 資料あり
あ
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて (決定)

[○署名あり ☆署名なし]